

2017
3
No.147

喜多方普及だより

喜多方地域は環境と共生する農業が盛んです！



白鳥の飛来の様子

喜多方地域の環境と共生する農業への取組の歴史は深く、農業者の方々の意識も高く熱心に取り組まれています。

昨年度より法律に基づく制度となった「環境保全型農業直接支払制度」については、取組面積が県内の地域になっています。

今年度の喜多方地域の取組面積は、昨年度よりも増加しました。(右図)

この背景として、今年度から新たに追加された地域特認取組である総合的病害虫管理 (IPM+秋耕) に臨んだ生産者による増加があります。また、昨年度の取組の様子を見て新たな生産者が取組に加わるといった面的な広がりもみられています。

生物多様性の保全が図られた例として、冬期湛水管理が行われている水田に白鳥の飛来が確認されました。(上写真)

皆さんも、取組の盛んな喜多方地域で環境と共生する農業を実践してみませんか。

ご興味がある方は、喜多方農業普及所へお気軽にお問合せください。



カバークロープのは種作業の様子

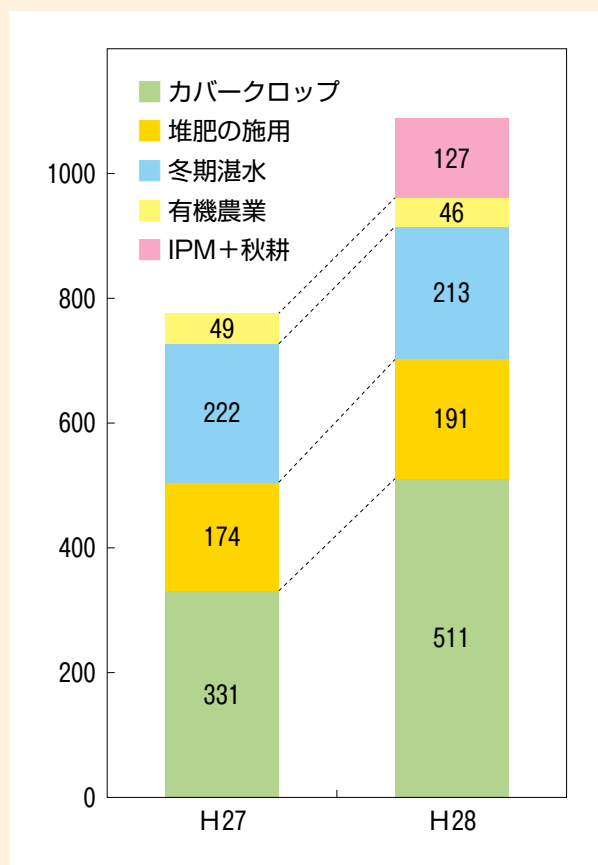


図 取組面積の推移 (単位: ha)

●●● 新規栽培品目を提案します！ ●●●

落花生：収穫後は「会津産」として販売

会津地域は落花生の産地として栄えていた歴史があります。現在、喜多方地域では落花生産地の復活を目指し2haの面積で栽培に取り組まれており、生産されたものは「会津産」の商品として販売され、大好評です。

主な作業は、5月のは種、生育期間中の除草、10月の収穫調製であり、水稲作業と重ならずに行うことができます。そのため、複合経営の品目として組み込むことができます。実際に栽培に取り組んだアスパラガスやミニトマト農家の方々からも、「収穫が楽しかった」との感想が出ています。

所得は、10aあたり300kg程の収量が得られれば、13万円程度が見込まれます。3月には栽培講習会を開催しますので、興味のある方はご参加ください。



収穫作業の様子

ユーカリ：水稲繁忙期を避けた作業で栽培可能



栽培の様子

ユーカリは丸い対生葉の切り枝を出荷する品目です。露地で栽培できるため初期投資が比較的安価で栽培しやすく、他品目と組み合わせるのも容易です。

収穫は2年目以降の9月から可能になり、積雪前まで実施できるので、稲刈り後の収入源になります。

喜多方地域のユーカリの主力品種「銀世界」は、樹勢が強く収穫量が多いので経済的に優れています。10a当たりの目標収量は5000本、所得は25万円程度が見込まれます。



商品の一例

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
定植年	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 定植 追肥 株養成（一部収穫） </div>											
2年目以降	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 剪定 春肥 病虫害防除 追肥 収穫 </div>											

ハウレンソウ（雨除け）：計画的な栽培で年4作可能



栽培の様子

は種時期の目安を4/下旬、6/中旬、8/月上旬、9/下旬とすることで年4作体系が可能です。栽培期間中の主な作業は、灌水、除草、害虫防除、7～8月の高温期の遮光幕の設置等です。

夏秋期は葉物が品薄になるため、重宝されます。

収穫は、は種後約30日後の草丈25cmを目安に行います。10aあたり1作750kg収穫できると、4作合計40万円程度の所得が見込まれます。

トピックス

1 「人・農地プラン」をあなたの集落でも考えてみませんか

「地域農業を担う経営体」や「地域農業の生産基盤となる農地」を将来においても確保していくために〈人・農地プラン〉を作成しませんか。

これらの取組に対し、県、市町村、JA、農業振興公社では段階に応じた支援を行っていますので、ぜひご相談ください。

人・農地プランの基盤づくり

集落の状況について、説明会やアンケートを行いながら話し合いを行いましょう。
【把握すべき内容】

- 農業者の営農意向について。(営農の希望や後継者の有無、農地利用等について。)
- 地域の中心となる経営体について。
- 生産に必要な施設や機械の状況。

人・農地プランの作成と見直し

～「未来の設計図」をつくろう～
把握したことを盛り込み、地域の農業者の意向や動きが反映されたプラン内容としましょう。
【プランに盛り込む内容】

- 今後の地域の農業について。
- 地域農業の生産計画。(作付品目や面積など)
- 地域の中心となる経営体の営農計画。
- 近い将来の農地利用意向。など

すでにプランを作成した集落や地域においては、現状や変更点について話し合い、随時見直しを行いましょう。

人・農地プランを実現しよう

たとえば

- 農地中間管理機構を活用し、農地の集積を行う。
- 各種制度を有効に活用し、持続的な農業を行っていく。
- 担い手の機械や施設の整備や法人化を行う。
- 後継者を育てる。
- 集落で新たな作物を導入したり、6次産業化に取り組む。などなど

平成29年1月31日現在のプラン作成数
喜多方市 31 北塩原村 1
西会津町 11

2 地域の話し合いで資源循環を考えてみませんか

会津地域は稲作、野菜、畜産の専門経営が多くなり、一部で稲わらの野焼きによる生活や観光への影響、たい肥の滞留による環境問題が懸念されています。

普及所としても、改めて地域内の資源循環考える一助として流通を促進するため喜多方地域の堆肥マップを作成する計画です。

また、耕畜連携を図るうえで、稲わら収集や堆肥散布は、農業者にとっては重労働であることから、機械化による軽労化を図る必要があります。これらを解決するには、地域の話し合いで担い手を確保する他、生産組織による作業の受託を行うのも一つの方法です。

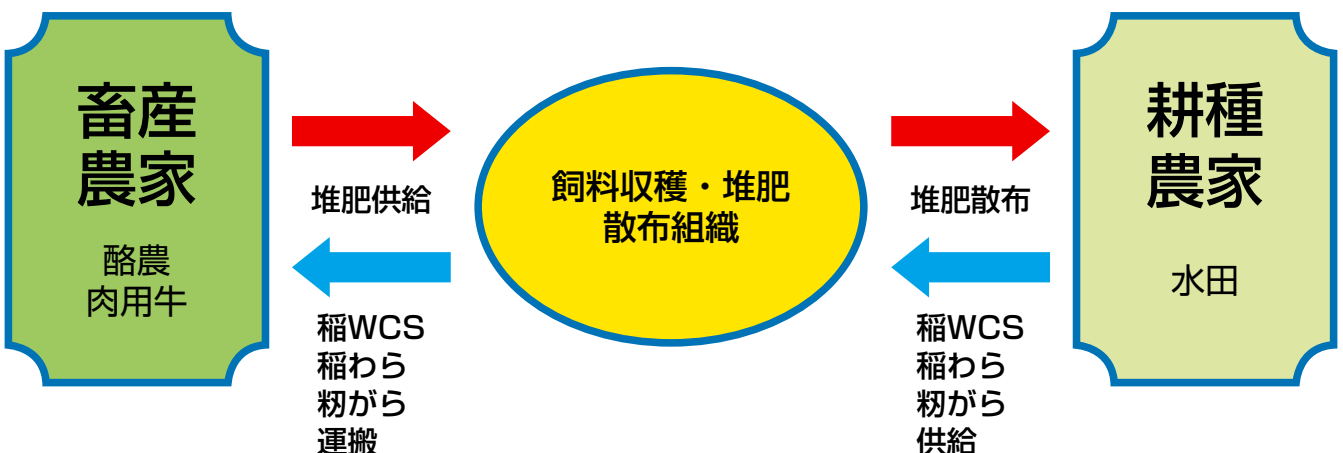


図 資源循環マッチングイメージ

ギャップ

GAP (Good Agricultural Practice=農業生産工程管理) に取り組んでみませんか

GAPとは、農産物を生産するうえで、必要な関係法令等に則して定められる点検項目に沿って、生産の各工程の正確な実施、記録、点検、評価を行うことによる、持続的な改善活動のことです。これを取り入れることによって、食品の安全性の向上、環境の保全、労働の安全確保、競争力の強化、品質の向上、農業経営の改善や効率化が図られ、消費者や実需者の信頼確保が期待されます。

県では、水稲、野菜、果樹、大豆・そば、麦類の福島県農産物安全確保のためのGAP推進マニュアルを作成し、取り組みを推進しているところです。また、第三者による認証GAP(JGAPやGLOBAL G.A.P.)もあります。

2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックで提供される農産物については、「持続可能性」が重視されていることから、GAPは必要不可欠な取り組みとなる見込みです。

GAPは、生産部会でも、直売所でも取り組むことができますので、ご興味がある方は、喜多方農業普及所へお気軽にお問い合わせください。

GAPによる福島県産の安全性確保と風評払拭を目指す！

東京大会は国内外へ福島県産の安全性をPRする絶好のチャンス

大会への食材供給には、認証GAPが必要となる見込み

認証GAP取得により、農産物を東京大会へ！

ガンバってます！

小島 潤さん (塩川町)

喜多方市塩川町の小島潤さんは、春は水稲育苗、夏はチェリートマト、冬はニンジン、コマツナ等の葉物、他にも様々な野菜の栽培を行う青年農業者です。

小島さんは、埼玉県出身で、農業経験は全くありませんでしたが、小学生のころから「農業をやりたい！」という気持ちがあり、塩川町のチェリートマト生産者のもとで研修を受けてから、平成26年に就農しました。

チェリートマトの管理作業や収穫に追われ、苦労したこともありましたが、年間を通じた野菜の生産、出荷を目指し、新たなチャレンジを続けています。

また、地元の子供たちにも食べてもらいたいという思いから、学校給食の原材料としても野菜を提供しています。

「農業は楽しいし、やりがいがある！最近、農業が好きだと、初めて気が付いた」と、笑顔で話してくださいました。

地域の担い手として、その活躍が期待されます。



自慢の野菜を手にする小島さん

～ 内容に関するお問い合わせ、農業に関する相談はこちらへ～

会津農林事務所 喜多方農業普及所

住所 〒966-0901 喜多方市松山町鳥見山字下天神6-3

電話 0241-24-5743、5745 FAX 24-5746 E-mail kitakata.af04@pref.fukushima.lg.jp

ホームページ

喜多方農業普及所

検索

